

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500093		
法人名	社会福祉法人 双葉会		
事業所名	グループホーム 双葉荘		
所在地	〒803-0275 福岡県北九州市小倉南区高野3丁目11番1号 TEL 093-451-2851		
自己評価作成日	平成29年04月15日	評価結果確定日	平成29年05月26日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年05月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

買い物や散歩など、外出する機会を多く設けていくと共に、ホーム内での食事・おやつ作りや洗濯といった家庭での作業を取り入れ、ご入居者と一緒に行う事で日々家庭で過ごしている環境を、ご入居者一人一人に持って頂けるように取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホタルが乱舞する自然環境に恵まれた郊外の住宅地の、複合型福祉施設の一角に1ユニットの「グループホーム 双葉荘」がある。管理者と職員はゆったりとした空間と時間の中に一人ひとりのペースや残存能力に合わせた介護サービスに取り組み、日々利用者の笑顔や元気を引き出している様子を見守る家族からの信頼も厚い。年々高齢化が進む利用者の健康管理は月2回の協力医療機関の往診体制と看護師と介護職員との連携により、利用者の小さな変化も見逃さず早期発見、早期治療を行い、安心して最期まで過ごせる体制を整えている。ホームと併設事業所との交流も活発で、合同で行う行事や夏祭りには地域住民や利用者家族も多く参加し、地域交流の輪が広がり、「ふたばネット」を中心とする取り組みにも期待出来るグループホーム「双葉荘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	個性(その人らしさ)と、尊厳を支えるケアを目指す為、理念を作成し、職員やご入居者・ご家族の目の届く場所に掲示し、ミーティングの場で定期的に振り返りを行っている。	ホーム独自の介護理念を、ホームの見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、利用者の個性と生活習慣を尊重した介護サービスの提供に取り組んでいる。職員は、介護に迷ったり、悩んだ時には理念を振り返り、自分を取り戻し、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や清掃活動への参加を行っている。また「ふたばネット」主催で開催する催しにも地域住民の方々にご参加頂いている。また、地域交流ホールを地域へ開放し、町内会での総会などを当苑で行っている。	「ふたばネット」主催の、夕涼み盆踊り大会や餅つき大会に、地域住民や家族を招き、利用者と楽しいひと時を過ごしてもらい、利用者の生きがいに繋げている。掲きたての餅を近所に配り、楽しい近所付き合いが始まっている。また、町内会に加入し総会に参加したり、ボランティアの受け入れ等、地域密着型グループホームとして活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、ご入居者の生活状況や、主な出来事をお伝えし、認知症の方々に対する理解を深めて頂けるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、活動報告・生活状況等の情報交換・情報共有を行い、生活の質の向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月年6回開催し、利用者代表、町内会会长、地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの現状や取り組み、課題等について報告を行っている。参加委員からは、質問や意見、情報を提供して貰い、ホームの繁栄だけではなく、参加者も、知識や情報を得る大切な会議になるように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員1名に必ず参加して頂き、連絡を取り合っている。	管理者は、介護の疑問点や空き状況、困難事例、事故等の相談に行政窓口に出かけ、情報を交換したり、アドバイスを貰うなどして行政と連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、意見交換し、ホームの現状を理解してもらっている。	
6	5	○身体拘束しないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修やホーム内部研修の中で、すべての職員が身体拘束によって生じる身体的・精神的弊害について理解し、日々のケアに取り組んでいる。	身体拘束について職員会議や朝の申し送り時に職員間で話し合い、拘束が利用者にどのような弊害を及ぼすかを職員が理解し、具体的な禁止行為を出し合って検証し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修やホーム内部研修の中で、すべての職員が高齢者虐待について理解している。虐待の現場を発見したら、管理者・市町村に通達するよう周知しており、管理者が虐待している場合にも行政等へ通達する旨を全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてミーティング時に話し合いの場を持ち、全職員に周知している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員ミーティングの中で話し合い、制度の重要性を理解している。また、資料やパンフレットを何時でも手に取れるよう玄関に設置し、必要に応じて家族や関係者と話し合い、利用者が不利益を被らないよう、制度活用に繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書にて、十分に説明を行っている。また、疑問点についても十分に説明し、不安や不信感を与えないようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の不満・苦情等、一人ひとりの話をいつでも聞ける環境づくりに努めている。また、ご家族からの要望を多く聞けるよう今後家族とも交流を行える機会を設けていきたいと考えています。要望や苦情に対しては、職員間で情報を共有し改善するようにしている。	担当職員は利用者の日常生活の中から意見や要望を聴き取り、日々の介護に活かせるように取り組んでいる。家族面会や行事参加の時に、職員が家族とコミュニケーションを取るよう努め、家族の意見や要望、心配事を聴き取り、利用者の介護計画やホーム運営に反映させている。遠方の家族には利用者の状態を電話等で報告し、意見や要望を聴いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングにて意見や提案を聞ける体制を取り、反映させている。	毎月定期的に職員ミーティングを開催し、管理者は、職員が意見や要望を言いやすい雰囲気作りに努め、活発な意見や要望が出されている。出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善に出来る事から取り入れている。会議に欠席した職員には、後日ミーティング録で説明し、決定事項等の周知徹底を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇のほかにリフレッシュ休暇を整備している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人は性別・年齢等の制限を設けず、求職者全員の面接を行っている。各個人の得手不得手を理解し、その能力を活かしながら、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。	職員のロッカーは、男女別に設置し、休憩時間を確保し、勤務体制や希望休にも柔軟に対応している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく採用している。また、職員の自己実現や社会参加のための、リフレッシュ休暇制度も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重する為、すべての職員に対して人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者の尊厳を守る介護について職員間で常に話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握して、言葉や対応に注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、人権教育、啓発活動に取り組み、利用者がホームの中で穏やかに暮らせるサービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にそれぞれの段階に応じた研修を設け、その内容をすべての職員に周知している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム大会に参加している。全国のグループホーム事業所の職員が集まる場で、情報交換など行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の想いや不安を個別にお聞きし、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や訪問で見学・入居依頼を受けた際は、相談を受け少しでも疑問や不安が解消されるような支援をしている。見学時は管理者等、適切な職員が対応し、じっくりとお話を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談において、ご本人の状況及びその周辺環境をお聞きし、出来る限り適切なサービス利用等を助言している。電話による問い合わせの場合は、なるべく来荘して頂き、見学・面談して頂くようお願いしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員採用時、新入職研修にて、常にご入居者とは対等であり、尊厳を持ってケアにあたるよう教育している。喜怒哀楽を共にし、時間を共有することで、支えあう関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に一緒に食事を召し上がって頂いたり、散歩やレクリエーションに参加をして頂くことで、自宅にご家族が訪問しているように感じて頂くようお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、入居していた施設、自宅での法事やお墓参り等にお連れし、馴染みの人間関係が継続していくように努めている。	親戚や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり話せる環境を提供し、また来て頂けるよう声掛けしている。利用者の自宅での法事やお墓参りに職員が同行したり、利用者の行きたい所や会いたい人を聞き取って出かけ、利用者が築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように工夫している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の会話や交流の場面作り、楽しい雰囲気作りに努めている。仲の良いご入居者同士と一緒に過ごせるように配慮したり、孤立しがちなご入居者が輪に入れる機会を作る等、助け合い・支えあいの関係が築けるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご入居者においては、管理者・職員が時折、自宅訪問や入院先の病院に訪問している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃からご入居者一人ひとりの想いをお聞きし受け止め、実現できるよう支援している。	利用者との日常会話や家族からの情報を得て、利用者一人ひとりの思いや意向を汲み取り、日々の介護の中で反映出来るように努力している。意志をうまく伝えることが出来ない利用者には、家族や職員間で話し合い、職員が諦めずに利用者に寄り添い、思いに近く工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取り、ご本人との会話にて、これまでの暮らしを把握している。又、センター方式B-3シートを活用し、これまで歩んできた暮らしを理解するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日その日の状況に応じ、ドライブや買物に出掛けたりしている。また、食事の片付け・洗濯等の家事を一緒に行い、ご入居者の持つ力を引き出し、発揮できるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の生活歴を十分に把握し、ご本人・ご家族・担当者・計画作成担当者が中心となり、適した介護計画を作成している。毎月のミーティングにてカンファレンスを開き、全職員の意見を吸い上げ、介護計画に活かしている。	ケアマネジャーや担当職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、希望を聴いて、担当者会議で話し合い、気づきや意見を反映させた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、ケアチェック表を定期的に確認し、利用者の状態変化と合わせ、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者が発した言葉をそのまま記録し、職員間での気付きに繋げている。日々のケアや介護記録に反映させる為、ご入居者それぞれの特徴や変化を具体的に記録している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設(地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑)との協力体制や共同行事の実施、同法人内の保育園・児童養護施設の行事参加により、グループホーム以外との関わりを深めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民や地域の商店街すべてが社会資源であり、散歩や買物を日々行う事によって、個別の関係性の構築に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者やご家族の馴染みのかかりつけ医の継続をして頂き、情報共有を行っている。各自の医療機関を把握し、必要時対応している。	利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は家族にお願いし、職員が同行する場合もあり、家族と利用者の医療情報を共有している。併設事業所看護師の協力と介護職員の観察力で、利用者の小さな変化も見逃さず、安心できる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の職員を1名配置しており、ご入居者の健康管理を行っている。また、看護師出勤時には日々の状態を報告し、職員と連携を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたご入居者には、職員が必ずお見舞いに行くようにしており、ご家族からの状況報告を受け、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関する指針を定め、ご家族に説明を了承を得ている。また、職員にも説明を行い方針を共有している。	「看取りの指針」を基に、ターミナルケアについて利用者や家族に、説明を行い承諾を得ている。また、利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に連絡を取りながら、今後の方針を確認し、職員全員で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境を整えている。これまで数件の看取りを家族の協力を得ながら実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケガ・転倒・窒息・意識不明等の緊急事態発生時の対応マニュアルがあり、全職員が内容を周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害時の緊急事態に備え、避難経路及び避難場所の確保をしておくと共に、すべての職員が誘導方法を周知している。	毎年2回昼夜を想定した防災訓練を、消防署の協力と指導を得て実施している。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。常に併設事業所の職員と連携し、火元に駆けつける体制を整えている。非常食、飲料水等の備蓄も併設事業所と共同で準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報についての誓約書を取っている。職員は爪にご入居者の人格を理解・尊重し、誇りやプライバシーを大切にしている。記録物や個人情報の取り扱い方法を全職員が周知している。	利用者一人ひとりのプライバシーを損ねない声掛けや対応に細心の注意を払い、言葉遣いや介助方法に注意し、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者の自己選択・自己決定を大切にし、それを実現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間・入浴時間はなるべく希望に沿えるよう支援している。職員都合や業務優先にせず、ご入居者のペースに合わせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者一人ひとりの嗜好や個性を大切にした髪型・服装等のおしゃれを支援している。また、ご入居者の希望をお聞きし、訪問美容(散髪)の対応をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者の出来る範囲で、食事の配膳、汁物づくり、片付けをお手伝いして頂いている。	配食サービスの料理をホームで温めて提供し、利用者の間に職員が座り、楽しい会話をしながら食事を楽しんでいる。月に1回、「お楽しみ昼食会」を実施し、ハンバーガーやラーメン、お弁当等を準備して、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。また、利用者と一緒におやつ作りにも挑戦し、作って食べる楽しい時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者毎に食事量・水分量を確認しており、スムーズな食事が行えるよう食事形態に関しても嗜好に合わせ個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の汚れや臭いが生じないように、毎食後口腔ケアを行っている。また、口腔内の観察(出血・炎症・痛み等)を行い異常の早期発見に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者一人ひとりの排泄パターンをつかみ、個別対応している。その方にあった下着・パットを使用し、快適に過ごして頂けるよう支援している。	トイレで排泄することを基本とし、職員の見守りの中で、早めの声掛けや誘導を行い、パットの種類やリハビリパンツの使用について見直し、失敗の回数が減少して、利用者の自信回復に取り組んでいる。また、夜間はオムツ使用やポータブルトイレを設置し、利用者が希望する排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を十分に理解し、予防と対応に努めている。食物繊維が豊富な飲食物を取り入れたり、便意を促す運動やマッサージを勧めたりと、安易に薬に頼らず、排便コントロールが出来るよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者の意思を必ず確認し、希望に沿えるよう支援している。入浴をゆっくりと楽しんで頂けるよう、マンツーマンで対応している。	入浴は利用者の希望を優先した楽しい入浴になるよう取り組んでいる。庭の景色を眺めながら、温泉気分で入れる贅沢な造りの浴室と、併設事業所の檜風呂を選んでもらい、利用者が楽しんで入浴ができるよう支援している。入浴時は利用者と職員が一対一でゆっくりと話をしながら、信頼関係を深める機会にもなっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の睡眠リズムを尊重し、心地よい睡眠がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者が使用する薬の副作用・用量や用法を把握しており、医師の指示通りに服薬出来る様に支援し、症状の変化を観察・確認している。また、誤薬の無いよう個別の薬箱を設置し、日付・名前を確認後予薬し、誤薬防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、状況に応じ、お手伝いをして頂いている。お手伝いを通してご入居者同士、職員との会話が増え楽しみが持てるよう支援している。趣味の継続・買い物やドライブ等外出の機会を作るよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の公園や畠に出掛けたり、買い物やドライブ等、できるだけ外出の機会を持つよう支援している。	気候の良い時期を利用して、自然環境に恵まれたホームの周辺を散歩し、季節を五感で感じてもらい、利用者の気分転換に繋げている。買い物や花見、ドライブ等に積極的に出掛け、利用者が生き生きとした日々を過ごして頂くために、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、外食レクレーションは利用者の楽しみにしている時間である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者ご自身がお金を持ち、使う事の大切さを、職員が十分に理解しており、日常の金銭管理を行えるようご入居者の能力に応じて支援している。ご家族にもお金を持つ意味と必要性をお伝えしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話機にてご入居者自ら電話を掛けている。ご家族宛てに年賀状・絵葉書などを書いてやりとりの継続の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間は家庭的な雰囲気作りに努め、自宅にいるような快適を感じて頂けるようにしている。	開放的でゆったりとした造りのホームは、来訪者も多く、季節毎の壁飾りや利用者の行事やレクレーションの楽しい写真を掲示し、訪れる人を楽しませている。健康に良い珪藻土の壁と、温度、湿度、照明、換気に注意し、健康的で、明るい雰囲気の共用空間である。また、中庭では、季節ごとの花が咲き、庭の変化を眺めて楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の生活空間の中でご入居者が一人になったり、気の合うご入居者同士で自由に過ごせるような居場所作りに努めている。プライバシーを確保しながら安心して過ごせる環境作りに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの生活用品・装飾品がそのまま持ち込まれ、自宅にいるような安心できる空間となっている。	利用者が自宅で使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇、生活必需品等を家族の協力でたくさん持ち込んでもらい、その人らしい居室になるよう工夫している。大きな掃き出し窓からの採光で部屋は明るく、トイレも完備され、面会者も落ち着いて過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレ等に手すりを設置し、出来る限り自立した生活を送れる環境作りに努めている。また、ご入居者の動線上に危険な物を置かないよう環境整備に努めている。		